

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月16日～令和8年2月15日

2. 内 容

目標1：妊娠中の女性職員（パートタイマーを含む。）の母性健康管理についての手引書を作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対 策>

- 令和3年2月～ 制度に関する手引書作成を管理職会議で検討
- 令和4年4月～ 職員への手引書配布

目標2：妊娠中・産前産後・育児休業復帰後の女性職員（パートタイマーを含む。）のための相談窓口を設置する。

<対 策>

- 令和3年2月～ 相談窓口の設置に関して管理職会議で検討
- 令和4年4月～ 相談窓口について職員への周知

目標3：正職員の年次有給休暇の取得を1人当たり平均7日以上とする。

<対 策>

- 令和3年2月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和4年4月～ 計画的な取得に向けて管理者会議で検討
- 令和5年4月～ 各施設において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和6年4月～ 職員へ周知

目標4：事業所周辺の小中学校生を対象とした「職場体験」を実施する。

<対 策>

- 令和3年2月～ 本部での受け入れ方法・体制の検討
- 令和4年4月～ 地域の小中学校、関係機関との連携
- 令和6年4月～ 職場体験の受け入れ開始、次回受け入れへの課題検討